

特別割引率が適用される広告郵便物等の差出事業所（地域区分店）

都道府県名	事業所名
北海道	札幌支店
	旭川東支店、帯広支店、北見支店、苫小牧支店及び函館支店(この欄に掲げる事業所は、容器納入に関する条件を満たす場合の料金割引が適用される第一種郵便物又は第三種郵便物(以下「指定容器郵便物」といいます。)を差し出す場合を除きます。)
青森県	青森西支店
岩手県	盛岡支店
宮城県	新仙台支店
秋田県	秋田支店
山形県	山形南支店
福島県	郡山支店
茨城県	土浦支店及び水戸支店
栃木県	宇都宮東支店
群馬県	高崎支店
埼玉県	川越西支店及びさいたま新都心支店
	新越谷支店(区分郵便物(その郵便物をこれと同種の他の郵便物の送達日数に3日又は7日程度加算した日数により送達する特別な取扱いをすることの承諾をしないもの)に限ります。)を差し出す場合及び書留料の割引が適用される郵便物を差し出す場合を除きます。)
千葉県	浦安支店及び千葉支店
神奈川県	綾瀬支店、川崎港支店及び横浜神奈川支店
山梨県	甲府支店
東京都	新東京支店及び東京多摩支店
	銀座支店(書留料の割引が適用される郵便物を差し出す場合を除きます。)
新潟県	長岡支店及び新潟支店
長野県	長野東支店及び松本南支店
富山県	富山西支店
石川県	新金沢支店
福井県	福井南支店
岐阜県	岐阜支店
静岡県	静岡南支店、沼津支店及び浜松西支店
愛知県	豊橋南支店及び名古屋神宮支店
三重県	四日市西支店
滋賀県	大津支店
京都府	京都支店及び福知山支店
大阪府	新大阪支店
	大阪支店(書留料の割引が適用される郵便物を差し出す場合を除きます。)
兵庫県	尼崎支店、神戸支店及び姫路支店
奈良県	奈良支店
和歌山県	和歌山支店
鳥取県	米子支店
島根県	松江支店
岡山県	岡山支店及び倉敷支店
広島県	広島支店及び福山東支店
山口県	下関支店及び徳山支店
徳島県	徳島支店(指定容器郵便物を差し出す場合を除きます。)
香川県	高松南支店
愛媛県	松山西支店
高知県	高知東支店(指定容器郵便物を差し出す場合を除きます。)
福岡県	北九州支店、久留米東支店及び新福岡支店
長崎県	大村支店
熊本県	熊本北支店
大分県	大分東支店
宮崎県	宮崎支店
鹿児島県	鹿児島支店

沖縄県	那覇支店(指定容器郵便物を差し出す場合を除きます。)
-----	----------------------------